

令和5年度当初予算編成に対する  
重 要 政 策 提 言

2022年10月

三田市議会 公明党議員団

2022年10月20日

三田市長 森 哲男 様

三田市議会 公明党議員団  
幹事長 松岡 信生  
副幹事長 大西 雅子  
幹事 福田 佳則

## 令和5年度予算編成に対する重要政策提言

長期化するコロナ禍により、我が国の経済と生活が大きな痛手を受ける中で、緊張が続くウクライナ情勢が追い打ちを掛けており、原油価格や食料品などの物価高騰は家計や中小企業だけでなく、農業や漁業など幅広い産業に深刻な影響をもたらし、今後の状況によっては「戦後最悪の危機」を招く恐れもあるなど、景気回復には相当の時間を要すると思われまます。また、少子高齢化や格差の拡大などは社会の閉塞感を広げ、私たちは何らかの不自由さや不安を抱えながら生活している状況と云えます。

今回の感染症は、生活や暮らしを一変させ、私たちの意識や行動、経済社会に大きな変化をもたらし、リモートワークや地方移住、仕事と生活の両立への関心の高まりや柔軟な働き方など、今後は、最新のデジタル技術の活用や脱炭素化の推進で、東京一極集中を是正し、地方分権を推進することにより危機にも強い地域社会・経済の構築を目指さなければなりません。また開催まで3年を切った大阪・関西万博を地域創生実現の加速と成長する機会と捉え関連施策をスピード感と責任を持って実現する必要があると考えられます。

国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）は、地球温暖化防止に向けた脱炭素社会の構築など人類共通の課題に対して、全ての関係者が全力で取り組まなければ、これ以上、豊かな世界の維持・発展が望めないという危機感から生まれており、こうした危機意識を市民や事業者・団体等と共有するとともに、「誰一人取り残さない」という基本理念のもと、市政の課題解決や地方創生の突破口を提供するものとして、本格的な取り組みを推進していく必要が在り

ます。

一方、本市に於いては、成長から本格的な成熟社会への大きな転換点にあることから、どこまでも健全財政の堅持に努めながら、様々な重要課題に果敢に取り組む、新たな事業展開着手など、全ての市民が理解できるよう丁寧な説明に心掛け未来に可能性を感じるよう示す必要があります。新たなまちの創造に向けては、第5次三田市総合計画を基本に、この程、策定されようとしている「三田市行政経営方針」に基づき“市民の幸福度を高めるまちづくり”の推進に期待するものです。加えて本政策提言で、どこまでも市民が希望にあふれ、「住み続けたいまち・三田」となるよう、我々議員団の意図するところを十分に斟酌され、各種事業に着実に反映されますよう強く求めるものであります。

## ●重点要望事項

★物価高騰対策並びに子どもを巡る施策及び関係予算に重点を置き取り組みを図ること。

### I. 支え合う地域づくり

1. 介護・福祉の充実
2. 高齢者を支え合う地域づくり
3. 障がい者への支援強化
4. 生活困窮者支援の充実
5. 人権の尊重

### II. 安心な地域づくり

1. 防災・減災対策の強化
2. 安心な医療体制の再構築
3. 防犯・犯罪対策の推進
4. 命を守るインフラ整備の推進
5. 「空き家」問題への対応

### III. 持続可能な地域づくり

1. 財政健全化に向けた着実な市政運営
2. 「人が生きる地方創生」に向けた取組み
3. 雇用対策と働き方改革の推進
4. 持続可能な環境の構築

### IV. 魅力ある地域づくり

1. 若い世代の定住・移住促進
2. 安心の交通ネットワークづくり
3. 文化・スポーツと観光振興
4. 魅力ある農業の振興

### V. 活力ある地域づくり

1. 地域主体の活力あるまちづくりの推進
2. 女性の活躍と子育て支援、子どもの生活環境の整備
3. 若者の活躍を促す環境づくり
4. 教育の充実

## 総合政策部

1. 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等の活用については生活困窮世帯、関係機関及び施設、事業者等に適宜、必要な支援が届けられるよう取り組むこと。
2. 新統合病院については示された「基本構想」に基づき、より市民に理解が得られるよう様々な広報媒体の活用等を踏まえ丁寧な説明に努めること。
3. 子どもを巡る様々な課題や想定より早い少子化対策として結婚から妊娠期、出産・乳幼児期から学童期、そして思春期を通じ各ライフステージに応じて子どもの幸せを最優先に、若い世代が希望を持ち将来を展望できるよう「子ども・子育て支援」を社会の“柱”にする考え方を基に取り組みを図ること。
4. 子育て世代が魅力と感じ「選ばれるまち」となるよう「学びのまち」の他、移住・定住促進に繋がる“本気度”の感じられる施策の取り組みを図ること。
5. 「柔軟な働き方」が志向される時代となり、まちの魅力創造・移住定住促進にも繋がり“知の集積拠点”と云える「サテライトオフィス」の整備に取り組むこと。
6. 市ホームページのリニューアルが行われたものの情報検索や情報更新に滞りが見られるため早急に対応を図ること。
7. 「ユニバーサル・デザインマップ」については、更なる充実と周知に取り組みを図ること。
8. 今後の自治体運営は必要な生活機能等を確保するため、近隣自治体と連携・協力する「定住自立圏構想」等を視野に取り組みを推進すること。
9. “SDGs”の推進に向け関係機関等との連携のもと市民を巻き込んだ着実な推進を図れるよう取り組むこと。
10. 総合マイレージ事業は高齢者の生きがいに繋がることから、エコやボランティア活動等も視野に速やかな実施を図ること。

## 経営管理部

1. 電気・ガス・食料品等の価格高騰対策については、まちの実情に応じたきめ細かい対策や支援ができるよう取り組みを図ること・。
2. 第5次三田市総合計画に示された考えを基本に、新たに策定される「三田市行政経営方針」の理念に基づき“市民の幸福度を高めるまちづくり”に向け着実な推進に努めること。
3. 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等の活用については生活困窮世帯、関係機関及び施設、事業者等に適宜、必要な支援が届けられるよう取り組むこと。
4. デジタル社会を迎え、どの部署に於いても「成長分野」へ移行することの意識改革が求められる時代となり、デジタルに不慣れな人材をも成長分野への配置も可能にし、組織全体の成長を図れるよう取り組みの検討を行うこと。
5. 今後、非正規等の職員で在っても個人の評価とともに市民や組織に有益をもたらす人材に在っては「幹部職への投与」を検討すること。
6. 市民税等の納付に際して、スマートフォン活用による「決済アプリ」については、より多くの決済アプリが活用できるよう取り組むこと。
7. 新型コロナウイルス感染症対策は「命を守る」、「生活を守る」、「弱者を守る」との視点を重視し取り組みを図ること。
8. 近年の風水害被害の防災対策として、気象災害情報の専門家（気象予報士など）育成に向けた検討をすること。
9. 近年の災害の激甚化に対応できるよう、全ての取り組みに於いて災害対応力の強化を図ること。
10. 高齢者の運転免許返納促進に向け、市独自の安全な移動確保の支援策に繋がる取り組みを検討すること。
11. 避難所では性的マイノリティに配慮したトイレ・更衣室等の使用や性別記載等の配慮も含め環境整備に取り組むこと。
12. 「避難行動要支援者名簿」に基づき移動が困難な方を対象とする「個別支援計画」の策定に取り組むこと。
13. 防犯対策として駅前や商店街等へ「防犯カメラ」の設置に取り組むこと。

14. 学校施設に於ける避難所機能の強化に取り組むこと。(トイレの様式化、バリアフリー化、Wi-Fi環境整備、冷暖房機器及び空調整備など)
15. 避難所運営にはスフィア基準の理念を参考にすること。
16. 近年の異常気象を踏まえ、民有地及び私道における大量な流出土砂等の災害時には、「規模と影響」「早期の日常生活回復」等の観点から、公費投入による撤去を検討すること。
17. 災害時に於ける女性の参画・拡大に努めること。
18. マンホールトイレの整備は整備計画に伴う着実な整備の推進及び避難所となる学校の整備に向け取り組むこと。
19. 緊急情報伝達の補完対策として「防災ラジオ」等を含めデジタル化時代に即した機能の構築に取り組むこと。
20. AEDの設置についてはコンビニ及び地域集会施設への拡大を図るとともに既存設置箇所は三角巾整備に向け検討すること。
21. 個人情報等のデータ管理については外部に漏れることの無いよう、特に廃棄処分のハードデスクは、データの完全消去の装置導入、又は、委託業者を呼び職員立会いの下での消去作業など、万全の体制構築に取り組むこと。
22. 公文書の管理については、デジタル化時代に即した可能な限りのフォームの統一化等を含め、「全て電子化」することを基本に、全庁的な取り組みの推進を検討すること。
23. デジタル化に基づき、市行政の積極的な推進のもと高齢者等にもサービスが行き届くよう取り組みを図ること。
24. AI及びIoT等の活用による「スマートシティ構想」は、住民の移動手段確保と生活支援等を含め、“Ma a S”思考を取り入れた移動のシステム化を図ること。
25. 購買に適した普通財産は積極的に処分に向け取り組みを図ること。
26. 様々な理由により出勤が難しい職員がテレワーク出来るよう環境整備を図ること。
27. 今後の自治体運営は必要な生活機能等を確保するため、近隣自治体と連携・協力する「定住自立圏構想」等を視野に取り組みを推進すること。

28. スマート自治体への取り組みとしての「さんだ里山スマートシティ」構想に基づき、本格的な「RPA」導入や「AI」活用、また「デジタル申請システム」等については積極的な導入に向け取り組みを図ること。
29. 知的・精神等障害がある方の増員を図り、より働きやすい職場環境作りを図るため継続してメンターやジョブコーチの配置を進めること。
30. 男性職員の育休取得者の目標を定め、取得者の促進を図ること。
31. 市税の納付忘れを防ぐためデジタル化の時代に伴い、近隣自治体での先進事例等を参考にSMSを活用したメッセージを配信する取り組みを研究し進めること。
32. 公共事業及び業務の管理運営には積極的に民間活力や指定管理者制度の導入を図ること。
33. 本庁舎内に於ける飲料水の自動販売機については、災害時に無料開放・無料補充が可能な自動販売機の設置を検討すること。
34. 市民生活に視点を置いたメニューをマイナンバーカードに付加すること。
35. 公共施設マネジメント計画による公共施設の売却には、価格重視ではなくプロポーザルや総合評価方式等の導入による売却検討を図ること。
36. 女性管理職の育成・配置に向け努力すること。
37. 少子高齢化社会に対応する政策・予算編成に努めること。
38. 若手職員の積極的な派遣や先進地視察等を推進し、人材育成強化に取り組むこと。
39. 人事評価制度については職員の能力に見合った評価制度とし、昇格や給与に反映する制度にすること。
40. 組合交渉の経過・結果については、市民に理解が出来るよう、今後も継続した公表に努めること。
41. 障がい者の雇用事業者として管理職等を含めた「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」については継続して受講に努めること。

## 地域共創部

1. 「柔軟な働き方」が志向される時代となり、まちの魅力創造、移住定住



促進にも繋がり“知の集積拠点”と云える「サテライトオフィス」の整備に取り組むこと。

2. 今後の時代を見据え、成長産業の誘致及び創出、ベンチャー企業の排出、機能分散型に積極的な企業とのコラボレーションなど若者を呼び込み「持続するまち」の発展に寄与する取り組みを図ること。
3. 故郷愛の醸成のためにも、伝統・伝承文化等を含めた故郷が持つ文化資産の豊かさについて、子ども達を含めた多くの市民に伝える手法として、SNSや動画配信などの情報提供について取り組みの推進を図ること。
4. 市民主体のまちづくりに向け、市民が参加しやすい環境づくりを目指す取り組みを図ること。
5. 女性の貧困への課題解決に向けては、平時においてのジェンダー平等・男女共同参画が、より一層進む事業展開に努めること。
6. 多文化共生社会に向けては、より「やさしい日本語」の普及啓発による文化や習慣の相互理解のもと助け合えるまちの実現に取り組むこと。
7. 新型コロナウイルス感染症に於ける対策は、「命を守る」、「生活を守る」、「弱者を守る」との視点を重視し取り組みを図ること。
8. 「文化芸術ビジョン」策定を踏まえ、市民への文化芸術振興に向けた取り組みの中で引き続きビジョンの理念に沿った条例制定について検討すること。
9. 今後の本市の活性化に向けて、より観光振興施策を重視し関係機関との連携強化や情報提供、また人的支援などを含め、まちの成長に結びつく取り組みとすること。
10. 増加傾向にある市内を疾走するサイクリストへの安全対策として、道路標識等の掲示の対策強化を始め、サイクルツーリズムのニーズに応えるため、サイクルボランティアガイドの養成を検討すること。
11. 持続可能なまちづくりに向け、若人の「出会いのサポート」づくりに対する市独自の支援策を検討すること。
12. 高齢社会に対応出来るよう身近な市民センターの機能充実を図り各種サービスの向上に取り組むこと。
13. 市民課の窓口業務については市民サービスの向上を図るため、一部民間

委託の対応を検討すること。

14. 郷の音ホール駐車場の「浮石」や「駐車区画線及び矢印」等の再整備に取り組むこと。
15. 郷の音ホールにおける「事前清算機」の設置を検討すること。
16. 図書館の図書返却にあたっては、各市民センター等でも返却可能な対応になるよう検討すること。
17. 市民センターの使用料については最寄りの市民センターで支の払い及びキャッシュレス等の対応が可能になるよう取り組みを図ること。
18. 新たなスポーツ振興及びまちの活性化策として「自転車を活用」したイベント開催を近隣市含め広域的に検討すること。
19. 農業従事者の保護育成に努力しつつ、地産地消及び雇用促進を含む多様な仕組みづくりに取り組むこと。

## 子ども・未来部

- ①. 子どもを巡る様々な課題や想定より早い少子化対策として結婚から妊娠期、出産・乳幼児期から学童期、そして思春期を通じ各ライフステージに応じて子どもの幸せを最優先に若い世代が希望を持ち将来を展望できるよう、「子ども・子育て支援」を社会の“柱”にする考え方を基に取り組みを図ること。
- ②. 子どもがあらゆる場面で「権利の主体者として尊重」される子どもの意見表明、こどもの健康、子どもの幸福の追求、学びや成長への支援など行政の取り組み姿勢や連携等を示す子どもの権利等に関する条例の制定について検討すること。
- ③. 昨今の子どもを取り巻く構造的な課題に対し保護者が「子育ての喜びを見出せる」ことに繋がる支援策として「保育料」及び「給食費」等の無償化について検討すること。
- ④. 通園バスの「置き去り防止」の安全対策として国等によるハード整備に加え、市行政の定期的な監査体制・方法等の導入について検討すること。
- ⑤. 不妊症・不育症支援の周知に努めること。
- ⑥. 多胎児等の経済的負担軽減に努めること。

7. 主権者としての「高校生議会」を通じて寄せられた提言については、適正な進捗管理を基本に、当該「高校生議員」への報告などを含め、最後まで責任と敬意を持って接する取り組みを図ること。
8. 長引くコロナ禍により、配偶者等からのDVや児童虐待、子どもの自殺増加等の深刻化の報告から、対策強化に取り組むこと。
9. ヤングケアラー対策は、早期発見に繋がる取り組みを図ること。
10. 新型コロナウイルス感染症に於ける対策は、「命を守る」、「生活を守る」、「弱者を守る」との視点を重視し取り組みを図ること。
11. 長引くコロナ禍の影響から、ひとり親家庭等への継続的な支援を図ること。
12. ネウボラは母子保健に特化するものでないことから、幼児期から学童期、成長期に亘って切れ目ない支援をするため、チャッピーサポートセンターに保健師、助産師、看護師等の専門職を配置すること。
13. 各市民センターに保健師等の母子保健コーディネーターを配置すること。
14. 産後ケアの対応として宿泊・訪問・デイケアの更なる拡充を目指した取り組みを推進すること。
15. 市立幼稚園の3歳児保育については、地域の保育環境を考慮・判断した上で、関係地域の保護者に理解が得られるよう取り組みを図ること。
16. 学校園の樹木や植栽管理等については、可能な限り地域の「学校支援ボランティア（剪定グループ）」等の設立や要請、呼びかけによる取り組みの推進を図ること。
17. 「高校生議会」のみならず「子ども(小中学生)議会」の開催も検討すること。
18. 新生児聴覚検査に対する「公的助成」対象者の拡充を図ること。
19. 公立幼稚園における「認定こども園」の適正配置については、保護者及び地域の理解のもと、着実な実施に向け取り組むこと。
20. 幼稚園における図書の実質を計画的に進めること。
21. 「子ども食堂」及び「地域食堂」への支援については、関係団体及び地域等と連携して対策を推進すること。

22. 市民を巻き込んでのオレンジリボン運動展開で、更なる児童虐待防止の啓発を図ること。
23. 幼稚園（遊戯室）のエアコン整備に向け、早期に取り組むこと。
24. ネウボラの観点から幼児期だけではなく切れ目のない子育て支援に立った母子健康手帳の導入を図るとともに交付時には子育てに必要な情報提供（発達障害や療育・イクメンなど）に努めること。

## 共生社会部

1. 新型コロナウイルス感染症対策は、引き続き大きな波とならないようワクチン接種の勧奨に努め感染拡大とならないよう取り組むこと。
2. デジタル障害者手帳「ミライロID」の公共施設での導入に向け速やかに取り組みを図ること。
3. 子ども医療費の無料化の在り方について引き続き熟慮するよう努めること。
4. 高齢者の罹患者が多い「带状疱疹」に対するワクチン接種助成制度の創設について検討すること。
5. 女性の孤独・孤立対策として相談支援や居場所づくりについて検討すること。
6. 長引くコロナ禍による社会的孤立の対策について、NPO等の民間団体との連携等を含め対策強化に取り組むを進めること。
7. シニア世代が生涯現役で過ごせるよう、既存事業の検証及び課題を整理し、継続した生きがいをづくりの支援に努めること。
8. 新型コロナウイルス感染症に於ける対策は、「命を守る」、「生活を守る」、「弱者を守る」との視点を重視し取り組みを図ること。
9. 障がい者等が農業分野で、就労や生きがいをづくりの場を生み出すことができ、農業分野に於ける後継者や担い手不足による、新たな働き手の確保に繋がる農福連携の取り組みを図ること。
10. 発達障害児の福祉サービスの計画については、利用者ニーズに見合ったサービス計画になるよう見直しを図ること。

11. 「ユニバーサル・デザインマップ」については、更なる充実と周知に向け取り組みを図ること。
12. コロナ禍などの感染症に於ける避難所運営は、常に安心して避難ができるよう資機材整備を図り万全な感染対策に努めること。
13. 新型コロナウイルス感染症が終息しない中で、高齢者対象のインフルエンザ接種は無償化に向け検討すること。
14. 「福祉相談窓口」において、より多くの相談を完結できるよう体制づくりを検討すること。
15. 引きこもり対策として、対象者への積極的な関わり（アウトリーチ）をはじめ、潜在的対象者把握の取り組みを推進し、個人の自立に向け具体的な支援に結びつく取り組みにすること。
16. 認知症初期集中支援チームの持続可能な体制づくりに努めること。
17. 小児救急の夜間対応については、広域連携等を視野に環境整備に向け努力すること。
18. 性的マイノリティ等にも配慮する、一人一人の多様性と全ての人権を尊重した、差別のない社会の構築に取り組むこと。
19. 各市民センターに保健師等の専門職員を配置して妊産婦を始め乳幼児から高齢者・障害者等の相談窓口を開設し、「きいてネット」や「チャッピーサポートセンター」等各機関と連携を図ること。
20. 失語症者が安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、意思疎通等の支援に最大限の取り組みを図ること。
21. コロナ禍による高齢者の生活不活発病予防のためフレイル対策に取り組むこと。
22. 生活困窮者自立支援法の改正に基づき、着実な就労支援に結びつく取り組みを推進すること。
23. アンテナショップ「きらり」については、負担の軽減を図るため現在の移動型から常設型を検討すること。
24. 「子ども食堂」及び「地域食堂」への支援については、関係団体及び地域等と連携して対策を推進すること。
25. 福祉避難所の更なる増設を図ること。

26. がん患者を含む市民が「がんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない社会」を、より本市で推進し実現するために「がんの特化」した条例制定及び計画策定を検討すること。
27. 妊婦健康診査助成額を全国平均額（H30年4月時点、105,734円）まで拡充すること。
28. AEDの設置についてはコンビニ及び地域集会施設への拡大を図るとともに既存設置箇所は三角巾整備に向け検討すること。
29. 高齢者の残薬解消を図り患者への適切な服薬指導を行う「かかりつけ薬局」の推進を積極的に行うこと。
30. 「自殺防止」の取り組みとして相談窓口等の設置を検討すること。
31. ワークチャレンジ作業室「トライ」における、更なる作業内容の拡充及び作業曜日の拡大を図ること。
32. 乳幼児に対するインフルエンザ接種の公費助成を検討すること。
33. 子宮頸がん検診には細胞診とHPV-DNA併用検診を実施すること。
34. 水痘・流行性耳下腺炎・B型肝炎・成人用肺炎球菌ワクチンの接種助成の創設を計画的に行うこと。
35. 地域包括ケアシステムの着実な推進に向け常に医療・介護・福祉等による関係機関の連携強化に取り組むこと。
36. 総合マイレージ事業は高齢者の生きがいづくりにも繋がることから、エコやボランティア活動等も視野に速やかな実施を図ること。
37. 家庭等の食品ロスを削減する「フードドライブ」活動は市としての仕組みづくりを含め検討すること。

## まちの再生部

1. 「2050ゼロカーボンシティ」の実現に向け、子どもと一緒に子育て世帯も楽しみながらエコに取り組める、本市独自の「グリーンライフ・ポイント」の推進に向けた事業の取り組みを図ること。
2. 急激な気候変動の影響による激甚な水害対策として示された「流域治水プロジェクト」を基本に、流水治水対策として特に「内水氾濫」に万全

を期するよう取り組むこと。

3. フラワータウン地域における道路空間及び活用の再検討、また土地利用の弾力的運用による「利便性を高める店舗進出」など、安心して住み続けられ、子育て世代の移住定住促進、まちの魅力を高められる取り組みを図ること。
4. 本市の農村地域の活力向上及び魅力創造の実装に向け「千丈寺湖」周辺に於けるキャンプ場整備など、早急に具体的な取り組みについて検討すること。
5. フラワータウン・センター地区における県公社ビル及び企業庁等の土地利用は、地域の活性化に繋がるプランになるようよう早期に具体策に取り組むこと。
6. 真の共生社会の実現に向け、新たなバリアフリー対策として踏切内外における「点字ブロック」の整備に取り組むこと。
7. 生活を支える基盤として、健全な生態系保護の重要性が叫ばれ 2030 年迄の取り組みが示されていることから「生物多様性保護」に鋭意取り組みを図ること。
8. 総合マイレージ事業は高齢者の生きがいつくりにも繋がることから、エコやボランティア活動等も視野に速やかな実施を図ること。
9. 城山公園陸上競技場ランニングコースの補修対策を検討すること。
10. 本市の「2050 二酸化炭素実質排出ゼロ宣言」に基づく「三田市地球温暖化対策実行計画」(区域施策編) については、より市民等に分かり易く伝えるよう努めること。
11. 地球環境に配慮したサステイナブル(持続可能)な暮らし方の推進を、強いメッセージ性をもって発信し市民に啓発を図っていくこと。
12. 公用車に「電気や水素」等を用いた車両の導入を図り旗振り役として市民へ脱炭素社会に向けたアピール性を持つ取り組みの推進を図ること。
13. 「フラワータウン再生ビジョン」に基づき着実な整備の推進を図ること。
14. 全国で実施された通学路危険箇所総点検を踏まえた対策は、子ども目線と地域住民の声に配慮した安全対策になるよう取り組みを図ること。
15. AI 及び IoT 等の活用による「スマートシティ構想」は、住民の移動

手段確保と生活支援等を含め、“M a a S”思考を取り入れた移動のシステム化を図ること。

16. 「都市計画マスタープラン」に基づく市街化調整区域の更なる土地利用の弾力化については着実な推進のもと成果がもたらされるよう取り組みを図ること。
17. 子どもや歩行者を守るため、継続的に「歩道や交差点」等を含めた万全な安全対策に努めること。
18. 「海洋プラスチックごみ」の拡大防止に向けた災害時の計画策定をはじめ、ポイ捨て防止等に向けた環境づくりに取り組むこと。
19. 高齢社会の進展や地域の個別理由等の観点から、バス停におけるシェルター及びベンチの整備は一体ではなく分離しての整備を検討すること。
20. 増加傾向にある市内を疾走するサイクリストへの安全対策として、道路標識等の掲示の対策強化を始め、サイクルツーリズムのニーズに応えるため、サイクルボランティアガイドの養成を検討すること。
21. 各地域の実情に見合った移動手段確保の取り組みは、早期に複数の地域での運行実施を目途に有償ボランティア等を含めた持続可能な交通基盤整備に取り組むこと。
22. 早期に、新三田駅構内に「エスカレーター設置」に向け取り組むこと。
23. 防災上の観点から「無電柱化」の取り組みを図ること。
24. 「自転車走行レーン」については市街地のみならず、ニュータウンやその他地域にも計画的整備を図り、路面塗装の「明度」を統一すること。
25. 都市計画道路の見直し検討を図り、今後のまちの実質的な成長につながる計画策定にすること。
26. 夏季の体育館利用者の熱中症予防対策に努めること。
27. 道路の区画線の経年変化(塗装)は、交通量や緊急性等を勘案しながらプライオリティによる安全確保を図ること。
28. 災害時の特定道路及び河川沿い道路、また水害多発地域の市道等は「空洞調査」等の検討を進め安全な道路管理に努めること。
29. 良好な景観・住環境の形成等の観点から、「無電柱化」に向けた取り組みを図ること。



30. 深田公園における「円形劇場」活用については、地域活性化に結びつく具体的な施設の在り方を検討すること。
31. 「緑の基本計画」に示された市街地の公園整備（ため池活用＝横山西池・狭間池）については、市民ニーズ等を勘案する中で具体的な整備計画を立て整備を図ること。
32. 武庫川沿いや青野ダム等に於ける「桜」の適切な維持管理に努め、本市の財産を守るため継続して「てんぐ巣病」対策等の取り組みを図ること。
33. 市民生活の環境保全及び防犯のまちづくりに寄与することを目的とする「空き家等の適正管理に関する条例」制定を検討すること。
34. 「ラウンドアバウト」の整備については交通量の変化及び今後のまちの発展のためのまちづくり事業等の動向を見据えながら引き続き整備に向け検討すること。
35. 自力でゴミ出しができない高齢者や障がい者世帯に対し、戸別訪問によるゴミ収集を検討すること。

## 上下水道部

1. 近年、漏水対策として「衛星画像とAI活用」する事例が報告されていることから調査研究し導入に向け取り組むこと。
2. 上下水道の健全経営については、策定された「経営戦略」に基づき着実な事業の推進に努めること。
3. 水道施設の老朽化及び耐震化に向けた取り組みの必要性から確実な定期点検実施と敷設替え予算の確保向け整備を進めること。
4. 下水道事業に関する財政状況から突発的な事故防止に向け、老朽管並びに耐震化等について適切な管理に努めること。
5. デジタル化及び高齢社会に対応するため、スマートメーターの導入に向け取り組みを図ること。
6. 浄化槽法の改正にともない、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めること。
7. 策定された経営戦略については、令和5年度に見直しに向けた検証を行い持続可能な事業の経営健全化に努めること。

8. 大規模災害時における応急的な飲料水確保対策として、避難所や地域の交流拠点等へ仮設給水栓整備の拡充に取り組むこと。
9. 水道事業における民間委託に伴う課題の整理を行い、効率化を図ること。
10. マンホールトイレの整備は、整備計画に伴う着実な整備の取り組みと、避難所となる学校の整備に向け取り組むこと。

## 消防本部

1. 冬季に於いて近畿圏の中でも「極寒地域」を想定させる報道が連日なされることから現気象観測装置の移設について調査研究を進めること。
2. 市が管理する防火水槽については管理計画を策定し機能が発揮できるよう取り組むこと。
3. 高齢者を含めた火災予防対策に取り組むこと。
4. スマートフォンから 119 番を受けた消防本部が、事故現場やけが人の状態を動画で把握できる映像通報システム「ライブ 119」の導入に向け、積極的な取り組みを図ること。
5. 神戸市との消防指令業務共同運用の取り組みは、現消防・救急体制の堅持が最大限図れるよう努めること。
6. 消防職員の基準人員の確保には、女性消防士の更なる登用を図ること。
7. 災害時における機動力強化のため「消防バイク」導入に向け引き続き検討すること。

## 市民病院

1. 総合病院として病診連携・予防などの機能の充実を図ること。
2. 小児救急医療の充実を図るため、更なる医師確保に努めること。
3. 医療スタッフによる十分理解が得られる「インフォームド・コンセント」の徹底と、より市民に信頼される接遇体制強化に努め、多くの人に愛される医療拠点を目指すこと。
4. 「がん対策推進基本計画」に基づき、治療初期段階からの緩和ケアの充実に努めること。

5. 健常者に対する「障がい者駐車場」利用について積極的なマナー啓発に努めること。
6. 2階玄関前ロータリーの送迎のあり方については、現状の中でも福祉タクシー等にも配慮するよう努めること。

## 学校教育部

1. 頻発する災害に加え毎年の酷暑対策として、地域住民が避難する避難所でもある「小中学校体育館への空調設置」について早期に着実な整備に向け取り組みを図ること。
2. 上野台・八景中学校の再編については、目標年次より時間を要するとの判断がなされた場合には、まずは校区変更による「望ましい教育環境」の実現を目指す検討について協議を進めること。
3. 少人数学級及び学校再編問題は、農村地域のみならずニュータウンでも顕在化に在ることから「学校の在り方に関する基本方針」に基づき、早期に望ましい学校規模としての小中学校全体の適正規模・適正配置に向け具体的に取り組みを図ること。
4. 性的マイノリティを正しく理解できるよう、幼児教育から小学校、中学校へと発達段階に応じた実践教育を進めていくこと。
5. 学校施設に於ける避難所機能の強化に取り組むこと。（トイレの様式化、車椅子利用可能なバリアフリー化、W i - F i 環境、冷暖房機器の整備や空調整備など）
6. 児童虐待防止等の対策として、警察等との関係機関の連携強化とともに、場合により「スクールロイヤー」配置等を検討すること。
7. 給食後に於ける日々のプラスチックストロー廃棄（1万本超）については、早期に自然に優しい代替え品に変わる取り組みが実現するよう取り組むこと。
8. 中学校の適正化については、何処までも子どもの教育環境を尊重する取り組みを図ること。
9. 「G I G A スクール構想」の本格実施に伴い、教職員の研修及び学習者のデジタル教科書の導入に向けた取り組みを図ること。

10. 持続可能な開発目標“SDGs”の教育には、生徒一人一人の行動目標に結びつく授業となるよう取り組みを図ること。
11. 小中学校のあり方については、小中一貫教育の充実を目途に、併設型の小中一貫校の設置をはじめとして、将来的には一体型の義務教育学校の設置を検討すること。
12. 学校司書の計画的な配置を早急に行うこと。
13. 小中学校は地域拠点や防災拠点となることから、これまでから継続要望している計画的なエレベータの設置を図り、ユニバーサルデザインの環境を整えること。
14. 「ひょうごがんばりタイム」の拡充等を活用して、学力向上の取り組みを進めること。
15. クロスロードゲームやHUGなどを活用した防災教育の推進を図ること。
16. 児童生徒の問題行動及び心の問題等の対処策として、教職員とスクールカウンセラーとのきめ細かな連携強化及び適宜な配置を図ること。
17. 学校図書の蔵書率を国の基準まで計画的に上げること。
18. 幼・小中学校11年間の英語教育は、国際社会で貢献できる人材育成を目指し、より充実した取り組みを推進すること。
19. 学校図書館については、子どもたちの読書習慣を身に付けるため、ボランティアの活用を含めた充実を図ること。
20. デイジー教科書の計画的な学校への設置と、必要とする児童生徒へ積極的な活用を図ること。
21. 学校施設に於ける避難所のマンホールトイレ整備は、整備計画策定による着実な整備に取り組むこと。
22. 学力の地域間格差の解消を図るため、「学力向上支援教員」の強化及び仕組みづくりに取り組むこと。
23. 「がん教育」については、国から示された動画や映像を活用した推進に加え、がん専門医等の外部講師活用による教育実施を検討すること。